

## 首都圏プロモーション業務委託候補者選定委員会 審査基準

首都圏プロモーション業務委託候補者選定委員会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

### 1 審査方法

- (1) 「首都圏プロモーション業務委託候補者選定委員会設置要綱」に基づく、首都圏プロモーション業務委託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

### 2 審査の手順

- (1) 企画提案書受付時に熊本市東京事務所（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、その企画提案書は審査から除外する。
- (2) 委員会の委員（以下「委員」という。）及び事務局は提出の記載内容を事前に確認する。
- (3) 審査では委員会にて、提案者からのヒアリングを原則実施する。  
※やむを得ない事情により、対面によるヒアリングは実施せず、オンラインによるヒアリングや選定委員による企画提案書等の書類審査のみを実施する可能性もある。  
※プロポーザル参加者が5者を超える場合は、一次審査（書類審査）を行う。  
※最終的な審査実施方法については、別途通知する。
- (4) 委員会は、「別表 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (5) 事務局は、(4)において各委員が評価した点数を合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

### 3 業務委託候補者の選定

- (1) 審査の結果、合計点数の最も高い提案者を業務委託候補者として選定する。
- (2) 複数の提案者が同点の場合には、審査項目のうち、「2提案内容」の合計点数が高い者を上位とする。  
「2提案内容」の合計点数も同じ場合は、くじにより決定する。
- (3) いずれの提案も合計点数が150点以下の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

別表 審査項目

審査項目	評価の視点	配点	備考
1 業務実施に対する基本方針	基本仕様書の内容を十分に理解した企画提案全体の趣旨・コンセプト等が具体的に示されているか。	25	5点満点 ×5名
2 提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各取組の目的に沿った提案内容（実施時期、場所、手法）であるか。</li> <li>・具体的であり、実現性が高いか。</li> <li>・基本仕様書5(1)熊本地震10年の節目における情報発信、5(4)本市と縁のある自治体や関係団体と連携したプロモーションでは、円滑に業務を遂行できることが示されているか。</li> <li>・基本仕様書5(2)首都圏における誘客プロモーションでは、実際の誘客につながる効果的な工夫がされているか。</li> <li>・基本仕様書5(3)首都圏における農水産物等のプロモーションでは、メディア露出や集客を多く見込めるか。</li> <li>・基本仕様書5(6)SNSを活用したプロモーションでは、フォロワーが増加する効果的な工夫がされているか。</li> </ul>	75	15点満点 ×5名
3 独自性	提案者ならではの独自的な提案がされており、基本仕様書「2業務目的」の達成に寄与するものであると示されているか。	30	6点満点 ×5名

審査項目	評価の視点	配点	備考
4 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容から期待される効果が、基本仕様書「2業務目的」の達成に資することが示されているか。</li> <li>提案者が設定した成果指標と目標数値が具体的かつ妥当であり、事業の効果及び影響が高いことが示されたか。</li> </ul>	50	10点満点 ×5名
5 業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務を遂行する上で、必要な人材や経験を有する責任者等をきちんと配置されているかどうか。</li> <li>本業務を遂行する上で、有益となる過去の類似業務等の実績を有しているかどうか。</li> </ul>	40	8点満点 ×5名
6 スケジュール	基本仕様書の内容を踏まえ、各業務の準備段階を含めたタスク管理が適切に行われ、無理なく効果的に実施が可能なスケジュールとなっているかどうか。	30	6点満点 ×5名
合計		250	